

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成23年9月14日(水)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時47分
- 4 閉会時刻 午後11時10分
- 5 出席者 委員長 山崎恵司 副委員長 山本行男
委員 内藤澄夫 委員 加藤一司
委員 鈴木正治 委員 栞原通泰
委員 山崎恒男 委員 榛葉正樹
- (当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、所管課長
(事務局) 議事調査係 平尾泉美
- 6 審査事項 ・議案第83号
平成23年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
- ・閉会中継続調査申し出事項について 12項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成23年9月14日

市議会議長 竹嶋善彦様

環境産業委員長 山崎恵司

7 会議の概要

平成23年9月14日（水）午前9時47分から、第1委員会室において開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第83号 平成23年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第4款 衛生費

〔環境政策課、説明 9:50～9:52〕

○山崎恵司委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

〔質 疑 なし〕

以上で質疑を終了する。

第5款 労働費

〔商業労政観光課、説明 9:53～9:55〕

〔質 疑 9:55～10:13〕

○山崎恵司委員長

商業労政観光課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員

ため池耐震診断の方法であるが、ある程度の圧力を掛けながら実施するのか、目視で漏れの箇所を探すのか。

●岡本商業労政課長

担当課の農林課から、目視による診断と聞いています。

●松本農林課長

ため池については、目視をしていく。それと、台帳整備をしていくという内容です。

○栗原通泰委員

その数は、どれくらいの予定数であるか。

●松本農林課長

市で管理しているため池の数は、237池です。

○榛葉正樹委員

緊急雇用基金についての今後の状況について教えてください。

●岡本商業労政課長

21年度から23年度、つまりは今年度までの予定でこの緊急雇用対策事業が行われています。
23年度で終了ということですが、県に基金が残っており、来年度も一部残る予定と思われます。

○鈴木正治委員

9月補正で2100万円で雇用が11人だと思いますが、雇用の期間は約半年間とすると、1人あたり200万円ということになりますか。雇用の期間は、ほとんどが9月から3月末という考え方でしょうか。

●岡本商業労政課長

緊急雇用事業は、失業者を雇うことが目的でありますので、ほとんどが10月から3月までの半年くらいの雇用期間であり、事業者の半分以上は、人件費に充てるというのが決まっております。1人あたりの人件費は、100万円くらいになると思われます。また、委託をしていますので、コンサルタント料が費用としてかかります。

○鈴木正治委員

半年だけで、それで終了ということですね。

●岡本商業労政課長

基本的には、終了です。もともとの緊急雇用事業は、リーマンショック以降、景気の低迷や震災等で失業した方が多いということから、次の仕事が見つかるまでのつなぎの雇用の役目を果たしているものです。

また、その方たちがその後どうしたかについては、21年度の追跡調査結果がありますので、係長の戸塚から報告させます。

●戸塚美樹係長

雇用者について、21年度の結果ですが、掛川市で雇用をされて、その後別の会社で雇用されている者76.9%です。この雇用については、正規職員としての雇用は、ありません。雇用は、非常勤職員又はパートタイマーとしての雇用がされているものです。

アンケートを37人をお願いし、26人から回答がありました。アンケート回収率は、70.3%です。

事業後に何らかの就業をしていますという回答をいただいたのが、26人中20人で、先に申し上げました76.9%となります。

21年度は41人で、雇用者が少なかった。22年度は165人程の雇用がありますので、今後追跡調査いたします。

○山崎恒男委員

ため池・頭首工の台帳整備事業で、現地調査・耐震診断履歴、回収履歴の台帳整備は農林課の所管になると思いますが、237箇所のうちほとんどが過去10年から15年以内に老朽ため池で整備したところだと思うが、団ため又は県単で老朽ため池の整備をした時に台帳整備をした時台帳整備はできていたのではないのか。また、目視で耐震診断を実施するということが、素人でできるのか。コンサルタント等に委託に出すのか。そして、海岸防災林の台帳整備ですが、防災林の再生を目的とする防災林の整備は、防災対策としても重要と思うが、海岸線の防災林は、自然林のようにとらえることもでき、海岸線の防災林の台帳は過去から整備されていたのか伺う。

●松本農林課長

ため池は、県事業又は市事業で整備を進めているところです。担当川口主幹から回答いたします。また、防災林の台帳は、今までしっかりしたものがない状況であるということから今回整備をするものです。

●川口農林課主幹

予定している緊急雇用による台帳整備ですが、ため池事業につきましては、過去20数年前のデ

一タを紙で管理しているため検索等が円滑でなく、内容等も不明な点が一部あります。その部分を明確にして安全等の確認をして再整備する必要があるか内容をチェックするものです。今回の緊急雇用により詳細なデータに基づく情報提供をしたいと考えます。

○山崎恒男委員

防災林の台帳整備が十分でないということで実施するのは、今後防災林が注目されることから結構だと思いますが、法律で台帳整備を行うことが決められているものですか。

●松本農林課長

防災林の関係につきましても、業者に委託して防災林の所有者とか海拔を含んで台帳を作成するものです。

●廣畑環境経済部長

法律に基づいた、根拠のあるものではありません。市の単独で実施させていただくものです。

先の防災対策特別委員会に資料を提供しましたが、今市内の防災林として把握しているのは約35ヶ所29キロメートルの延長で、3線に渡るわけで、あるいは国道150号線よりもまだ北側にもあるというものがあまして、それを一括整備して、必要があれば防災対策の部分も例えば避難路もどうかということで、^{つぶさ} 悉に見ておきたいということで台帳整備をするものです。

以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

[農林課、説明 10:13~10:20]

[質疑 10:20~10:38]

○山崎恵司委員長

農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○鈴木正治委員

58頁の有害鳥獣対策費のうちで駆除委託費に440万円ですが、これは大須賀区域だけが対象か。また、概ね何人くらいの人が期間いつからいつくらいまでか。

●松本農林課長

猟友会に対する駆除の委託料です。猟友会は現在、掛川区域と大東区域の猟友会とがあり、大須賀区域の猟友会は掛川区域の猟友会と同会となっていますので、二つの猟友会に対する委託料であります。

実績によりまして、一頭1万円の追加を行っております。基本料金に加えて実績で実施しております。ついては、今回100万円を増額させていただくものです。

○鈴木正治委員

概ね全体で個体数どれくらいを考えているか。

●松本農林課長

昨年201頭の猪を捕獲しました。22年度実績は、21年度に比較して、100頭くらい増えています。今年度は、現在77頭を捕獲しておりまして、昨年の201頭よりも増えると考えますが、数については、担当の榛村主幹からお答えします。

●榛村農林課主幹

委託費の増が100万ですので、1頭1万円で、100頭の増と見込み、最終的には、今年度300

頭程度の捕獲数と考えております。

○山崎恒男委員

54頁の有害獣被害防止事業費と58頁の駆除委託料、鳥獣被害総合対策補助金の追加もあるわけですが、説明では南部地域ということを協調されていましたが、大東・大須賀区域だけが対象での北部ではこの事業費が使えないのか。それと56頁、県施行の農道新設改良事業の中で農免農道伊達方公文名線3期工事で減額になっていますが、この公文名線は、10年以上工事を実施していると思いますが、菊川までの開通は何年くらい先になるのか今後の見通しはどうか。

●松本農林課長

事項別明細書の54頁の有害鳥獣の関係で、有害被害防止事業費、これは猪からの農作物被害を抑えるために電気柵とか箱罠等に対する補助です。また、58頁の有害鳥獣駆除事業費の駆除委託料は、駆除に充てるものです。また、同事業費の鳥獣被害総合対策事業費補助金については、掛川市の鳥獣保護防止計画が特別措置法の適用を受けて、国庫補助金を受けることとなったので、補助金を受ける協議会を立ち上げた、その協議会が箱罠等を購入し、要望のある地域に貸し出す、となっております。

そして、先ほどの説明では、南部地域と説明しましたが、今までこの協議会は、掛川区域だけであったわけですが、最近は南部地域での猪の出没も多く、エリアを南部まで拡大しました。

被害報告のない千浜を除く、全市がこの予算の対象となっています。

それから、伊達方公文名線につきましては、川口主幹が説明いたします。

●川口農林課主幹

伊達方公文名線は、平成8年から始まっております。延長は約3キロメートルです。通常1事業5年を目処に実施するわけですが、今回最終工事となる第3期事業工事延長1,243メートルの事業を執行しております。3期事業の工期は、22年から26年を予定しております。今現在、菊川方面へ繋がるルートの中の山の開設工事を発注したところです。今後、山の開設により菊川分が目の当たりにでき、菊川分については、来年完了予定です。その後、伊達方ルートを進めて行く予定です。

○山崎恒男委員

22年から26年が第3期で、26年に完了予定ということですね。ありがとうございます。

それから、先ほどの猪の話ですが、課長の説明で猟友会と協議会が別れたように受け取れるが鳥獣被害総合対策事業補助金というのは、協議会に対する補助だと説明を聞いたわけですが、これは猟友会とは違った別の組織が特措法に基づいてできたということですか。

●松本農林課長

説明不足で大変申し訳ありません。掛川市の鳥獣被害対策防止協議会は、3月に設立させていただきましたが、この構成メンバーは、猟友会・鳥獣保護員・エリア内の理事区長・県中遠農林事務所・掛川警察署・農協です。こういった組織をメンバーとしております。この組織で1,315千円使わせていただくということです。この1,315千円の主な内容ですが、猪用の箱罠12基・ハクビシン用の箱罠6基を購入するものです。協議会で購入し、貸し出しをするもので、事業費は全て国庫補助金です。また、特措法の適用を受けて何がメリットがあるかですが、地方交付税が今までは50%でしたが、特措法によって80%となることです。その交付税の対象となるのは、猟友会に委託している駆除委託料等が対象になります。掛川区域・大須賀区域の猟友会掛川支部に対する委託料は当初180万円、大東区域への委託料は50万円、計230万円の委託契約をしておりますが、これに1頭増えるごとに1万円増えていきますので、最終的には、300万円程度になる見込みです。実績において、頭数が増えていけば、契約を変更する仕組みです。

○栗原通泰委員

54頁の農業者経営支援費の皆減、皆減理由は掛川市の再生協議会云々で新しい組織でやりますということのようですが、担い手育成というような問題に関しては全てそちらの機関でとり扱うという考え方か。行政側としてどの部分が残っているのか。まだやらなくてはいけないものがどういうものがあるか。その点についてどういう方向性が教えてください。

●松本農林課長

担い手育成支援事業というのは、水野議員がご努力されておりますが、いわゆる新規就農者がいちごのハウスを設置した場合に、1棟 400万円、国庫補助金があります。この補助金の受け皿ということで、実際、県が中間に入るわけですが、担い手育成支援事業があり、対象の新規就農者に補助されるシステムでありました。

それが、直払いとなり農業再生協議会という組織を立ち上げて、国から直接協議会へ補助金があり、そこから新規就農者へ補助されるシステムに変わりました。

一般会計に、入らなくなったので皆減ということです。

○栗原通泰委員

補助金の流れは、わかりましたが、行政側の考えるこれからの農業の担い手はどのような方向性になっていくのか。すべてそちらの方に委ねるといえるのか、ある部分については、行政が取り組んでいくという考えか。

●松本農林課長

説明不足であったかと思いますが、あくまで補助金の受け皿でこういうかたちになったもので、当然、掛川市の農業の担い手を育成していくことは、一番大事なことと考えるので、それは別の事業で担い手の確保を考えていくということでもあります。

●廣畑環境経済部長

市への補助金から協議会への補助へと流れが変わったわけですが、協議会が現在まだ、この担い手の関係・耕作放棄地の関係・転作の関係で、掛川・大東・大須賀区域で4つ組織があります。

これをまとめた形での農業再生協議会を作れということです。それは、それで手続きをしていくわけですが、課長が説明したとおり、ある意味補助金の受け皿団体ということではありますが、そこには農業関係者、農協さんであったり、農家の代表の方であったり、もちろん市が入って、中遠農林が入ってと、農業関係の総合的な協議をする場ということでもありますので、今までの担い手であったり、耕作放棄というのは、もちろん市が主体的に係わってやっていきますが、それを色々またご相談申し上げて、良い提案をいただいて、事業化するとか、そういうふうな協議の場として新たな組織をうまく使っていきたいと思います。仕組みが変わって、バラバラだったものが一緒になるので、もう少しうまくできるのではないかと期待をしているところであります。

以上で質疑を終了する。

第7款 商工費

〔新産業推進課、説明 10:39~10:43〕

〔質 疑 10:43~10:51〕

○山崎恵司委員長

新産業推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○山崎恒男委員

説明を受けた事項別明細書の60頁の産業立地奨励事業費補助金の3億円の増ですが、企業誘致対策費の中の一部になるわけですが、この震災によって企業誘致も大変ではないかと思いますが、頑張ってもらいたいと思います。この奨励補助金は、ワナーの分を対象にしているということでしたが、この根拠を教えてください。固定資産と償却資産と企業の増設分の投資額に対する奨励補助金と考えてよいですか。

●安藤新産業推進課長

土地家屋、償却資産で設備投資をした額、そして土地取得費が該当になります。

○山崎恒男委員

今回3億円の増額で単費の支出で、市は大変だと思いますが、これから企業が海外へ出てしまっ
て、国内の投資がどうなるか危惧されているわけだが、仮に市内企業で多数発生した場合、奨
励事業補助金の限度を心配するが、どうか。

●廣畑環境経済部長

この制度は、納めていただいた税金、固定資産税・都市計画税をお返しするもので、それを3
年間続けます。よって、法人市民税はいただきます。入ってきたものをお返しするというもので
す。

4年目から全額納税いただけるようになります。

○山崎恒男委員

市長の政策ですから、税金として市へ入ってきたものを還付するようなものだが、それで企業
が元気を出して貰えればそれで良いのではないかと思います。

なお、補正予算と直接関係がありませんが、関連で、企業誘致の状況を教えてください。

●安藤新産業推進課長

現在の企業誘致の状況ですが、リーマンショック以降、平成22年度若干企業も戻ってきました
が、3月11日の震災によって、全く生産回復が激減しており景気が低迷しております。また、
福島原発、浜岡原発の停止等で新たな設備投資が低迷しております。もう一つアメリカの国債ラ
ンク付けの低下や日本国債のランクの低下等で、市場が変化していること、円高が進んでいるこ
と等があり工場の海外移転等の拍車がかかっていること、国内の空洞化ということが非常に言われて
おりますので、企業的には、マスコミ等で円高とか法人税が高いとか、貿易自由化の遅れとか、
労働規制、排気ガスの抑制、電力不足とか、いろいろなところで叫ばれております。市としても
企業誘致に力を入れていますが、国内的には、厳しい状況です。また、国の第3次補正が出てき
ており、それに伴う企業の補助金等も今後あると思っておりますので、様子をみながら企業誘致活動
を進めていきたいと思っております。

○山本行男委員

5月の委員会の現地視察の時、企業誘致の話があつたがあれはどうなったか。

●廣畑環境経済部長

話しが出たり消えたりしている。現地視察の時の企業は、まだ断念でもなく購入という話し
もない。他の区画でも、なかなかご報告できる良い話しがなくて申し訳ないが、ご理解願
いたい。

○鈴木正治委員

34頁の、時之栖の件ですが、これはどういう契約内容か。当初予算での考え方、補正の考
え方を教えてください。

●安藤新産業推進課長

時之栖の関係ですが、行革審で道の駅掛川の管理委託料と市が掛けている事業費の関
係を見ると、だいぶ市の負担が多く、均衡をとれということでありましたので掛け合
いました。家賃につきましては、20年契約で平成37年まで月坪5千円は変えられま
せんので、それ以外の収入を考えたところ、共益費しかないということで、話し合
いをした結果が補正の内容です。

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[道路河川課、説明 10:52~10:56]

[質 疑 なし]

第8款 土木費

〔都市整備課、説明 10:56～11:06〕

〔質 疑 11:06～11:08〕

○山崎恵司委員長

都市整備課の説明に対する質疑をお願いします。

○山崎恒男委員

64頁の国道一号線二瀬川側道線で、右折レーンができることは良かった。ありがとうございます。当初は、西側に拡幅しないとできないということでしたが、できるようになったですね。

●新堀都市整備課長

この事業化をするときに、やはり県道と右折レーンを同時に施工することがあの道路にとって良く、活きた道路になるということで、国道一号線も当初は、区画整理区域を広げて、本当は神方水の交差点 100メートルくらい手前から実施するのがベストです。それには家屋移転が伴い大きな事業費がかかるということから、今回の事業の中で、約3戸くらいの移転先までの間、暫定的に右折レーン化するもので、何回も国土交通省と協議をした結果、当初は難航したが最終的には、了承を得て、今年10月から発注することになりました。

○山崎恒男委員

ご苦労様でした。

○鈴木正治委員

話題に上がった、二瀬川の交差点は、右折禁止だが右折車がある。看板等の手立てをしてもらいたい。

●新堀都市整備課長

看板の設置箇所については、国道用地ということもあるので、市民安全課とも話しをさせていただき、どういうことができるか協議をさせていただきます。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

議案第83号 平成23年度掛川市一般会計補正予算(第3号)については
全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) 閉会 11:10